

東京地方裁判所第24民事部

裁判長裁判官 松 並 重 雄 殿

裁判官 萩 原 弘 子 殿

裁判官 長 博 文 殿

薬害イレッサ訴訟の早期解決を求める要請書

2004年以降、大阪、東京両地裁において審理されてきた薬害イレッサ訴訟は、本年7月、8月相次いで結審しました。この間にも多くの被害者を出し、その被害は2010年3月までに810名にも達しています。

これまでの審理を通じて、薬害イレッサについての国、アストラゼネカ社の責任は明白になりました。抗がん剤イレッサは、分子標的治療薬であり副作用の少ない夢の新薬として大々的に広告宣伝される一方で、開発段階で判明していた重篤な副作用である急性肺障害・間質性肺炎の発症について、十分な警告などの安全確保措置は取られませんでした。その結果、僅か半年足らずの間に180人、2年半で557人ものがれが命を落とし、副作用の強い抗がん剤といえども、これほどの被害を出した薬はありません。

イレッサは、2002年に承認、販売された新しい薬です。こうした新しい薬においてもなお、このような薬害被害が生じたことは重く受け止めなければならず、イレッサの問題をなおざりにして、今後の薬害防止はあり得ません。

当団体は、薬害イレッサの被害者の早期救済と共に、今後の薬害防止のためにも、裁判所におかれては、早期解決に向けて積極的な指導力を発揮いただきますよう、ここに要請いたします。

年 月 日

住 所

団体名

Ⓔ

代表者名

Ⓔ

大阪地方裁判所第12民事部

裁判長裁判官 高橋 文清 殿

裁判官 横田 典子 殿

裁判官 神谷 善英 殿

薬害イレッサ訴訟の早期解決を求める要請書

2004年以降、大阪、東京両地裁において審理されてきた薬害イレッサ訴訟は、本年7月、8月相次いで結審しました。この間にも多くの被害者を出し、その被害は2010年3月までに810名にも達しています。

これまでの審理を通じて、薬害イレッサについての国、アストラゼネカ社の責任は明白になりました。抗がん剤イレッサは、分子標的治療薬であり副作用の少ない夢の新薬として大々的に広告宣伝される一方で、開発段階で判明していた重篤な副作用である急性肺障害・間質性肺炎の発症について、十分な警告などの安全確保措置は取られませんでした。その結果、僅か半年足らずの間に180人、2年半で557人もの患者が命を落とし、副作用の強い抗がん剤といえども、これほどの被害を出した薬はありません。

イレッサは、2002年に承認、販売された新しい薬です。こうした新しい薬においてもなお、このような薬害被害が生じたことは重く受け止めなければならず、イレッサの問題をなおざりにして、今後の薬害防止はあり得ません。

当団体は、薬害イレッサの被害者の早期救済と共に、今後の薬害防止のためにも、裁判所におかれては、早期解決に向けて積極的な指導力を発揮いただけますよう、ここに要請いたします。

年 月 日

住 所

団体名

㊦

代表者名

㊦